

(議事要旨 1) テーマの提言について

(前回までの基準諮問会議における提案について)

FASF 渡部企画・開示室長より、前回までの基準諮問会議において市場関係者より提案されたテーマのうち、「企業結合会計:暫定的な会計処理の確定時における比較年度の財務諸表に関する取り扱い」については、引き続き実務対応専門委員会において新規テーマ評価が行われている旨説明があった。

次に、「『経営者が会計方針を適用する過程で行った判断』及び『見積りの不確実性の発生要因』に関する注記情報の充実」については、ASBJ のディスクロージャー専門委員会での検討結果を踏まえ、「経営者が会計方針を適用する過程で行った判断」の開示についてはテーマ提言に至らないものの、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」及び「見積りの不確実性の発生要因」に関する注記情報の充実について、ASBJ の新規テーマとして提言することを提案する旨の説明がなされた。続いて、川西ディスクロージャー専門委員会委員長より、ディスクロージャー専門委員会による検討内容の説明がなされた。

これらの説明について、基準諮問会議の委員より事務局の提案及びディスクロージャー専門委員会の検討結果に賛同する意見が多く聞かれた。さらに、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 当初のテーマの提案からは内容が修正されているが、日本の基準の状況や実務の状況に照らして検討が行われた結果と理解しており、今回の結論に賛成する。
- 法定開示は、開示内容が保守的になりがちで、かつ、監査等のコストがかかるため、ボイラープレート化するリスクが高いと考えている。具体的な開示情報の利用実態を含む開示情報の有用性について、引き続き議論をお願いしたい。また、個別財務諸表や会社法監査の対象会社も含めて一律に対応が必要か否かという点は議論をお願いしたい。コスト面からは、今回のテーマが日本の開示の高品質化のための最低限必要なレベルであるという ASBJ の認識の明確化をお願いしたい。
金融商品取引法における連結財務諸表から検討を始めること、IFRS の定めを超えることがないようにすること、費用対効果について可能な限り明らかにすることなど、慎重に狭い範囲から検討を開始することを要望する。
- 「見積りの不確実性の発生要因」については、IFRS、米国基準、日本基準共に会計上の見積りが増えており、見積りの算定方法の理解が財務諸表全体の理解に欠かせない状況になっているため、日本基準の高品質化のためにこの点の基準開発を行うことは必要であるとする。また、ボイラープレートにならない良質な開示が実現するように、引き続き議論をお願いしたい。
- 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」

については、費用対効果の観点から慎重な検討をお願いしたい。また、「会計方針の開示における重要性の判断に関するガイダンス」については、IASB でも議論が続いており、日本基準で先んじてガイダンスを導入することは慎重であるべきと考える。

「見積りの不確実性の発生要因」について、日本基準と IFRS の建付けが異なるという前提は理解しつつも、その開示の重要性に関する目線は同一であることが望ましいと考える。ディスクロージャー専門委員会の検討結果における重要性の考え方は、IFRS と比較して実務上の負荷が大きいものと考えられ、この点も費用対効果の観点から慎重な検討を要望する。また、単一の注記として開示することは実務上の対応が容易ではないと考えられるため、その点も考慮の上、慎重な基準開発をお願いしたい。

- 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」については、収益の計上方針や、会計基準の存在しない新しい取引についての開示が現行の会計ルールのもとでは不十分という問題意識に対応するものであり、財務諸表利用者にとっては非常に有用性が高い提案と考える。

次に「見積りの不確実性の発生要因」については、法定開示として手当てを行うことにより一定の開示が担保されるという点が、財務諸表利用者にとって非常に望ましい提案であると考えている。

- ディスクロージャー専門委員会における検討を踏まえても、なお作成者サイドからは費用対効果に関して疑問とする意見も聞かれており、まず基準開発に向けて歩を進めていただいた上で、十分な議論をいただきたい。
- 「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」について、具体的に必要な開示のイメージが難しいと感じており、今後の議論において、具体的な例示を示すなどの対応をお願いしたい。

「見積りの不確実性の発生要因」について、金融庁から企業内容等の開示に関する内閣府令の改正案が公表され、会計上の見積りに用いた仮定について不確実性の内容等に関する経営者の認識の記載を求めることが提案されているため、両者の関係の整理を十分に行っていただきたい。

これらの意見を受け、議長より、ASBJ のディスクロージャー専門委員会の検討結果に基づき、「経営者が会計方針を適用する過程で行った判断」の開示については、新規テーマとして提言しないこと、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」及び「見積りの不確実性の発生要因」に関する注記情報の充実について ASBJ の新規テーマとして提言する旨の発言がなされた。また、このテーマ提言を行うに際しては、新たに開示されることになる情報の有用性、開示に係る費用対効果、個別財務諸表における開示の必要性、及び重要性の具体的な定め等の必要性等について、慎重な検討を要望する旨を付記することも説明された。

(新規テーマ提案について)

FASF 渡部企画・開示室長より、新規テーマとして日本公認会計士協会より「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断基準の作成」が寄せられた旨説明がなされた。また、会計基準レベルの提案であるため、事務局により提案内容の検討を行い、次回以降の基準諮問会議において検討を行うこととする旨の事務局提案が説明された。

続いて、提案者である日本公認会計士協会より、提案内容の説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 作成者としては実務で当然の前提と考えていた部分について、改めて基準化を求めるテーマの提案がされていると受け止めており、仮に基準化された場合に財務諸表の作成実務に影響があるのか否かという点を明らかにしていただきたい。また、監査報告書の記載内容にも影響する論点とのことだが、会計基準の開発を行わない場合にどのようなリスクがあるのかという点や、監査基準の改訂に向けた公開草案がすでに公表されている現状において会計基準の開発を行う緊急性があるのかという点は明確にしていきたい。さらに、仮に会計基準の開発を行う場合に、開発の困難さ、開発に要すると想定される期間についても明らかにしていただきたい。

意見を受け、議長より、事務局の対応案どおり、事務局にて提案内容の検討を行い、次回以降の基準諮問会議にて議論を行う旨の発言がなされた。

以 上